

中小企業の事業承継・引継ぎ支援に向けた 中小企業庁と一般社団法人中小企業診断協会の連携について

令和4年3月17日
中 小 企 業 庁
一般社団法人中小企業診断協会

中小企業庁と一般社団法人中小企業診断協会（以下「中小企業診断協会」という。）は、中小・小規模事業者（個人事業主を含む。以下「中小企業」という。）を当事者とするM&A（以下「中小M&A」という。）における、PMI（Post Merger Integration）と総称するM&A実施後の統合作業（以下「中小PMI」という。）を中心に、中小企業の事業承継・引継ぎに対する支援について、以下のとおり、連携し対応を進める。

1 中小M&A及び中小PMIの推進の重要性

中小M&Aは、中小企業の経営者の高齢化等に伴う廃業の増加による経営資源の散逸を防止することに加え、従来の事業の再構築や経営資源の集約化を通じた生産性向上等を実現する観点から、極めて重要な手段の一つである。

中小M&Aは足下で急速に増加傾向にある一方、潜在的に中小M&Aの対象となり得る事業者数は約60万者との試算があることも踏まえると、中小M&Aは未だ拡大途上にあると考えられ、希望する中小企業が円滑にM&Aを実施できるよう、よりきめ細かに対応していくことが必要である。

また、M&Aの成立そのものが目的ではなく、実際に引き継いだ事業を維持し、更に成長につなげることこそが重要である。この点、M&A実施後における統合作業、つまりPMIは、M&Aの目的を実現させ、統合の効果を最大化するために必要な取組であり、中小M&Aの成否を左右する重要な課題であることから、中小PMIを推進することは極めて重要である。

2 官民による取組の重要性

前述のとおり中小M&A及び中小PMIの推進は重要であるものの、その取組は現状では十分でない。

特に中小PMIについては、譲受側の中小企業において、PMIに関する取組の重要性に関する認識が不足していることが多く、PMIのための独自の人員や予算等のリソースが確保されていることも少ないとされる。また、PMIにおい

て支援すべき内容について支援機関側での共通認識が形成されておらず、中小企業向けにPMIを支援する民間事業者もまだ少ないとされる。したがって、現時点において、中小PMIの取組は未だ十分に行われているとは言い難く、これに対する支援機関による支援も進んではいない状況にある。

このような背景のもと、中小M&Aの推進に向けて、中小M&A及び中小PMIの支援を十分に提供できるよう、官民が適切な役割分担の上で環境整備を行っていくことが重要である。

3 中小M&A及び中小PMIにおける中小企業診断士関与の重要性及び課題

中小M&A及び中小PMIの支援においては、成長戦略の策定・実行のための助言や専門的知見を通じた中小企業施策の適切な活用支援等の観点から、中小企業診断士の関与も重要である。特に中小PMI支援においては、PMIプロセス全体における関与も期待される。

他方で、現状において特に中小PMI支援を行える中小企業診断士は限られており、全国において、中小PMI支援に対応可能な中小企業診断士を一層増加させることは急務である。また、中小PMIにおける中小企業診断士の関与を全国規模で促進するためには、中小企業の経営者や支援機関において、中小企業診断士の関与の必要性や有用性が認識された上で、中小PMI支援に対応可能な各地域の中小企業診断士と繋がる機会を十分に確保することが重要である。

4 中小企業庁と中小企業診断協会の連携

(1) 従来の取組

これまで、中小企業庁は、全国48か所の事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、士業等専門家による中小M&Aの個別案件へのスポット支援を行っているところであり、中小企業診断協会は、中小企業診断士の育成や各地の中小企業診断士・公的機関との連携の機会創出に努めてきた。

(2) 中小PMIにおける連携

今般、中小企業庁と中小企業診断協会は、従来の取組をより一層強化することに加えて、特に中小PMIについて、中小企業診断士による必要な支援を充実させるため、2022年度から、事業承継・引継ぎ支援センターと中小企業診断協会の連携に向けて、地域の実情に応じて、中小企業診断士を紹介したり、お互いの業務遂行に必要な範囲で中小PMIに関する人材育成を行ったりするなどの組織的な取組を開始し、当該取組を適宜拡大する。

以 上